

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 森林情報精度向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 森林計画係 電話番号：058-272-1111 (内 3024)

E-mail：c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 52,495千円 (前年度予算額：81,392千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	81,392	0	0	0	0	0	81,392	0	0
要求額	52,495	0	0	0	0	0	52,495	0	0
決定額	58,154	0	0	0	0	0	58,154	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

森林経営管理法が平成31年4月に施行され、適正な管理が行われていない森林は市町村が管理することとなった。しかし、市町村では、必要となる森林情報を持っていないことから、県が管理している森林情報を提供することになるため、県が管理する森林情報の精度を高める必要がある。

○現状と問題点

- ・ 県森林GISは、県下の民有林を約148万件に細分した小班から成る森林に関する図形データを含むデータベースであり、所有者異動や伐採等に伴う制度を維持するため、情報に変更があった場合には、毎年度、基本的にデータ更新・修正を行っている。
- ・ 森林所有者情報は、市町村から提供を受け、地番情報を基に、毎年度更新することが望ましいが、森林所有者からの市町村への届出(平成24年度に義務化。)が無い場合も多く、また、地番情報は、県が地域森林計画を樹立するにあたり影響を及ぼさないため、分合筆等の変更が有っても全件は更新できておらず、古い情報のままの小班も存在している。しかし、今後、市町村が県から森林情報の提供を受けて適正な森林管理を実施していくためには、森林所有者を特定する等を行

うにあたり、最新の森林情報が必要となるため、県が保有する地番情報の精度を高める必要がある。

また、森林所有者情報の取扱にあたり、県森林GISは、セキュリティ面から外部ネットワークと不接続とする必要があるため、外部委託を行う場合は同様のシステムを委託先事務所に設置する必要があり、経費の面から現実的とは言えず、情報漏洩のリスクも高くなることから、非常勤専門職を設置して実施する。

- ・地籍調査結果データについては、平成21年度から県森林GISへの反映を進めているが、県が地域森林計画を樹立するにあたり影響を及ぼさないこともあり、全件を反映させることが出来ていない。
- ・市町村は、平成31年4月から、森林所有者情報等を含む林地台帳及び林地台帳に記載された地番を示す林地台帳地図の運用を開始した。県は森林簿及び森林計画図の運用を行っているが、森林所有者情報及び森林所在地情報も含まれていることから、市町村から情報を得て、情報の整合を図る必要がある。
- ・県が作成する森林簿において、5年毎の流域別の地域森林計画の樹立に合わせて林況等について調査・更新を行っているが、全域を調査することは不可能なこともあり、森林簿上の林況と実際の林況に相違がみられる。特に、マツ林は最も相違がある樹種であり、昭和50年代から松くい虫による被害が発生し、その多くが消失し、他の樹種に代わっているが、その変化が反映できていない。
- ・森林資源情報のうち間伐が必要かどうかを判定する指標である森林の疎密度を解析し、市町村へ提供することにより、森林経営管理制度等を活用した森林整備を促進する必要がある。

(2) 事業内容

ア GISデータの修正

非常勤専門職（森林情報精度向上業務専門職）2名を配置し、地番情報の更新のための分合筆調査、森林所有者情報の調査を行い、得られた結果を森林GISへ反映の入力作業を行う（別途予算計上）。

イ 地籍調査データの反映

地籍調査結果データを県森林GISに取り込み、境界情報や地番情報等を反映した森林情報に更新する。

ウ 林地台帳データの反映

市町村から、平成31年4月から運用開始された林地台帳において更新された林地台帳地図データの提供を受け、県森林GISに反映させる。

エ 森林資源情報の解析

県等が実施した既存の航空レーザ測量によって得られたデータを解析

することにより、これまで現地踏査等によってしか得られなかった森林資源情報（樹種、樹高、材積、立木密度等）を整備し、森林経営管理制度等に取り組む市町村へ提供する。

- 業務内容：1）令和3年度は、森林簿上でマツ林となっている林分データを、実際の樹種等に合わせるため、航空レーザ測量データ及び空中写真から林相区分図を作成し、現地調査結果と比較した上で修正を行う。（アカマツ実態調査）
- 2）航空レーザデータから森林の疎密度を解析することにより、適正な管理が行われていない過密林（間伐が必要な森林）を抽出し、市町村に提供する。（森林疎密度解析）

（3）県負担・補助率の考え方

県 10/10

市町村の支援を行うために譲与される森林環境譲与税を活用する。

（4）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	32	業務旅費
消耗品費	143	DVD-R代、HDD代、用紙代、プリンタートナー代
役務費	23	電話代、郵便代
委託料	52,297	地籍調査データ反映業務委託 18,484 林地台帳データ反映業務委託 4,553 森林情報解析 29,260
合計	52,495	

決定額の考え方

事業量を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

（1）後年度の財政負担

引き続き、県が負担する。

（2）事業主体及びその妥当性

事業主体：県

森林環境譲与税の趣旨から、県は市町村支援の役割を担う必要がある。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

過去の分合筆等による地番情報の変更を確実に県森林GISに反映する。
 県森林GISに反映できていない地籍調査結果データを反映する。
 法務局や林地台帳データにより地番及び森林所有者情報を反映する。
 既存の航空レーザ測量データを活用し、森林経営管理制度の対象となる私有林人工林のうち市町村が解析を要すると回答した森林（約215千ha）の解析を10年以内に完了する。
 森林簿上でマツ林となっている林分について航空レーザ測量データ等を用い、実際の樹種に修正をする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
地番情報データの修正件数	0件 (H30)	(-)	(-)	1,503件 (R01)	29,189件 (R5)	% -
地籍調査データの反映面積	55,047ha (H30)	(-)	(-)	55,186ha (R01)	123,056ha (R8)	% -
データ解析面積	0ha (R01)	(-)	(-)	0ha (R01)	215,000ha (R11)	% -

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

不明地番の解消作業、地籍調査データの反映作業、森林簿でマツ林となっている区域の林相区分図の作成を行った。

（前年度の成果）

不明地番の解消：1,503件、地籍調査データの反映：24,785件
 林相区分図の作成：2,817件

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	森林法の規定による県が行う森林簿等の整備、及び、市町村が行う森林の適正な管理を支援するためには、森林情報の精度向上を図ることが必要である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	地籍調査結果、及び、分合筆等による地番の異動情報を県森林GISに反映し、それを市町村に提供することで、森林所有者や林業事業者が行う森林整備等が円滑に進むなど、事業効果は高い。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	専門職の設置により、県森林GISの情報処理等を円滑に進められ、職員の負担が軽減されるなど事業の効率化が図られる。 また、専門技術を有する事業者に委託することにより、事業の効率化が図られる。

(今後の課題)

・ 地番の分合筆情報の効率的な収集を図る。 ・ 地籍調査結果データが提供いただけていない市町村に対し、同データ提供を依頼する。
--

(次年度の方向性)

各目標の達成率が100%となるまで実施する。	
[GISデータ修正]	令和5年度に事業完了予定。
[地籍調査データ反映]	令和4年度に事業完了予定。 以降は国補事業で実施
[森林情報解析]	令和11年度に事業完了予定。